

直轄明渠排水事業 岐阜地区

事業の概要

本事業は、北海道常呂郡常呂町の畑地2,271haを対象に、農地の湛水被害を解消するため、排水機（1箇所）及び排水路（3条、L=2.5km）を整備するものである。

事業の目的・必要性

本地区を流下するライトコロ川幹線排水路は、直轄明渠排水事業「常呂地区」（昭和50年度～平成2年度）により整備されたが、降雨形態及び土地利用の変化等により、降雨時には湛水被害が発生するとともに、効率的な農作業が行えない状況にある。

このため、本事業により排水機及び排水路を整備し、土地生産性の向上及び農作業の効率化により営農経費を節減し、農業経営の安定を図り地域農業の振興に資するものである。

事業の効率性

効 用（年総効果額）

・ 農作物の生産量の増加	51百万円
・ 営農経費の節減	213百万円
・ 施設の維持管理費の増減	3百万円
・ 施設更新による現況施設機能の維持	1百万円
・ 町道等の補償工事による現況施設機能の維持	6百万円
・ 魚類の生息環境に配慮した護岸設置による水辺環境の保全	1百万円
計	269百万円

（費用便益比の算定）

区 分	算定式	数 値	備 考
総事業費		4,500百万円	
効 用		269百万円	
廃用損失額		71百万円	廃止する施設の残存価値
総合耐用年数		34年	当該事業の耐用年数
還元率 × (+ 建設利息率)		0.0561	総合耐用年数に応じ、効用から総便益を算定するための係数
総便益	= / -	4,718百万円	
費用便益比	= /	1.04	

注1) 百万円単位で四捨五入しているため、総便益は算定結果と合わない場合がある。

注2) 数値は土地改良法に基づく法手続を経て確定するため、現時点では暫定値である。

事業の有効性

本事業では、農地の湛水被害を解消するための農業用排水施設を整備することにより、農業経営の安定が図られ、年間約51百万円相当の農産物生産量が増加するとともに、年間約213百万円相当の営農経費の節減が図られるなど、年間269百万円の事業効果が発現される。

日程・手続

平成17年度中に、土地改良法に基づく土地改良事業計画の概要の公告等の手続が開始される予定。

事業に対する決議

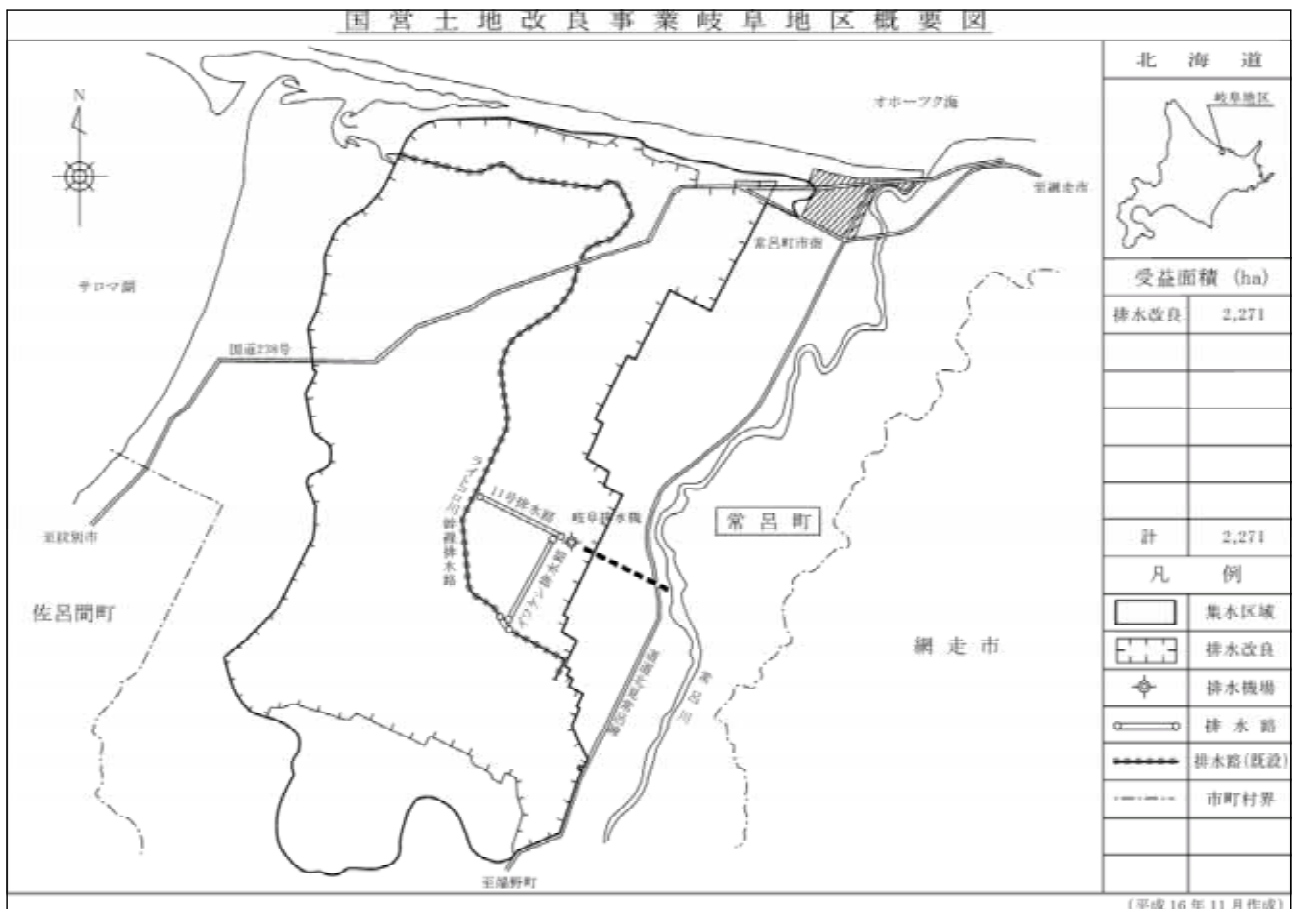
平成17年3月「直轄明渠排水事業 岐阜地区 推進検討委員会」において、平成18年度新規着工要望することを確認している。

評価担当部局

農村振興局

概要図

1. 受益面積	2,271ha		
2. 受益者数	145人		
3. 主要工事計画	工 種	数 量	事 業 費
	排水機（新設）	1箇所	3,493百万円
	排水路（改修、新設）	2.5km	1,007百万円
国営総事業費	4,500百万円		



平成18年度新規地区採択チェックリスト（国営かんがい排水事業）

（局名：北海道開発局）（地区名：岐阜^{ぎふ}）

1. 必須事項

項目	評価の内容	判定
1. 事業の必要性が明確であること。（必要性）	・ 農業生産性の向上、農業総生産の維持・増大、農業生産の選択的拡大、農業構造の改善等の観点から、当該事業を必要とすること。	<input type="checkbox"/>
2. 技術的可能性が確実であること。	・ 地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の施行が技術的に可能であること。	<input type="checkbox"/>
3. 事業の効率性が十分見込まれること。（効率性）	・ 当該事業のすべての効用がそのすべての費用を償うこと。	<input type="checkbox"/>
4. 農家負担の可能性が十分であること。（公平性）	・ 当該事業の費用に係る受益農家の負担が、農業経営の状況からみて、負担能力の限度を超えることとはならないこと。	<input type="checkbox"/>
5. 環境との調和に配慮していること。	・ 当該事業が環境との調和に配慮したものであること。	<input type="checkbox"/>
6. 事業の採択要件を満たしていること。	・ 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合していること。 ・ 採択に係る事業の工期が、別に定められた「限度工期」を超えないこと。	<input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「」とする。

項目欄の（ ）には主として考えられる観点を記述している。

2. 優先配慮事項

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1. 事業で達成する目標に関する事項（有効性）	<p>地域農業の生産性向上・農業経営の安定化が図られる。</p> <p>農地利用の集積等構造政策の推進のための基本的条件が整備される。</p> <p>水利秩序の形成・再編を実施し、水資源の有効活用が図られる。</p> <p>老朽化等により機能低下している土地改良施設の機能回復や農業災害の防止等が図られる。</p>	<input type="checkbox"/>
2. 事業内容や実施体制等に関する事項	<p>事業費の経済性、効率性が十分確保されている。</p> <p>コスト縮減について具体的に配慮した計画となっている。</p> <p>関係都道府県や市町村が策定する農業振興に関する計画と整合が図られている。</p> <p>高生産性優良農業地域対策または中山間地域等総合振興対策対象地域である。</p> <p>一般被害等の軽減にも寄与するものである。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

項 目	評 価 の 内 容	判 定
	<p>地元の事業推進体制が整備されている。</p> <p>関係市町村や受益農家に対し、事業計画の内容や負担金等について理解を得ており、事業実施に対する合意形成が図られている。</p> <p>関係機関との協議について、基本的事項の合意に達している。</p> <p>関連する他事業との調整が図られている。</p> <p>施設の適切な維持管理のための体制が整備されている。</p>	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

項目を満たしている場合は「 」とする。

項目欄の()には主として考えられる観点を記述している。

3 . 特定監視項目

項 目	評 価 の 内 容	判 定
1 . 地質状況	・地質状況に基づいた施設計画としている。	<input type="checkbox"/>
2 . 受益面積	・最近年の面積を把握している。	<input type="checkbox"/>